



かながわ健康企業宣言 ガイドブック

GUIDE BOOK



全国健康保険協会 神奈川支部



かながわ健康企業宣言にご参加中の事業所の皆様 ご参加を検討中の事業所の皆様

かながわ健康企業宣言は、平成28年度(2016年度)に従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所、「健康経営®」を推進する事業所をサポートすることを通して、加入者の健康へ寄与することを目的にスタートいたしました。

かながわ健康企業宣言事業は、事業主の皆様、健康保険委員の皆様、関係機関の皆様のご協力のもと10年を経過し、現在では約1,900事業所の皆様が、日々の取り組みを進めていただいているところです。

協会けんぽ神奈川支部では、当協会が保有する健診結果データ等を事業所健康度カルテとして、ご参加いただいている事業所へ毎年提供し、取り組みの効果検証等にご活用いただいているところです。

また、皆様のお取り組みの励みに繋がる認定制度の運用、かながわ健康企業宣言の選択項目に合わせた健康講座の提供等、事業所自らPDCAサイクルを回しながら取り組むためのサポートを行っています。

この度、かながわ健康企業宣言の進め方等をガイドブックとしてまとめましたので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

また、ご検討中の事業主様、健康保険委員の皆様のご参考となれば幸いです。

令和8年4月



※「健康経営®」は
NPO法人健康経営研
究会の登録商標です。

健康経営とは

企業が従業員の健康管理を経営的視点で考え、戦略的に実践する「健康増進に積極的に取り組む企業経営」のことです。

現代社会において労働人口の減少により慢性的な人手不足と言われるなか、「健康経営®」という経営スタイルが注目されています。

健康経営のメリット

労働生産性の向上

従業員のモチベーション向上により欠勤率・離職率の低下、業務効率が向上し、労働生産性の向上に寄与します。

企業のイメージアップ

従業員が働きやすさを感じ職場に対するイメージが向上、働きやすい会社（ホワイト企業）であるという企業ブランド価値の向上と人材確保の優位性が生まれ、企業のイメージアップとなります。

リスクマネジメント

従業員が良好な健康状態を維持することで労災や事故発生を予防、病気休職者による欠員リスクの回避ができます。

医療費等の会社負担軽減

従業員の健康増進により休業補償の負担軽減、また、医療費等の支出が抑制され、将来的な健康保険料の負担軽減に繋がります。

つまり「健康経営®」は、従業員の健康増進に対して継続的に投資することにより、経営面において大きなメリットを得ることができます。

従業員の
モチベーションアップによる
生産性の向上

従業員が長く健康に
働けることによる
労働力の確保

健康経営の 実践

職場環境が
改善されて
働きやすくなる

労災事故の防止など
**リスクマネジメント
の強化**

社員を大切にすることとして
**企業イメージ向上や
人材確保が優位に**

かながわ健康企業宣言 ガイドブック

GUIDE BOOK



CONTENTS

1. かながわ健康企業宣言とは・・・・・・・・・・・・・・・・ P.4
2. 宣言までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・ P.5
3. かながわ健康企業宣言の進め方・・・・・・・・ P.6
4. かながわ健康企業宣言健康優良企業認定制度・・・・ P.8
5. 健康づくりサポート・・・・・・・・ P.10
6. 健康経営優良法人認定制度・・・・・・・・ P.13
7. かながわ健康企業宣言Q&A・・・・・・・・ P.14

1. かながわ健康企業宣言とは

かながわ健康企業宣言とは、協会けんぽ神奈川支部と事業所が、連携して従業員の健康づくりに取り組むことです。

事業所が従業員の健康増進に積極的に取り組む「健康経営®」は近年注目されており、従業員の活力や生産性の向上、企業イメージの向上につながると期待されています。

一方で、協会けんぽにおいては、事業所との連携のもと、事業主様が率先して「健康経営®」に取り組むことで、協会けんぽ加入者の健康課題の解決へつなげることができます。

協会けんぽ神奈川支部では、宣言いただいた事業所を支援するため、

- ①健康企業診断カルテの提供
- ②宣言項目の選択項目に対応した健康講座の無料提供
- ③かながわ健康企業宣言健康優良企業認定

を実施するほか、専門性を有する関係機関等とも連携し、宣言事業所へのサポートを行っています。



2. 宣言までの流れ

ステップ1 自社の健康度を把握する

健康企業診断カルテ[※]を申込み、事業所の健康課題を確認します。

カルテより自社または自社の業態の健康上のリスクを認識して、取り組むべき健康課題を絞り込みます。

※健康企業診断カルテ(事業所カルテ・業態別カルテ)

事業所カルテでは対象事業所の健診結果等の直近3年間の経年変化について、業態別カルテでは対象事業所が属する業態の健診結果等の直近3年間の経年変化について、「支部内(県内)の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差などが確認できるものです。(10ページ参照)

ステップ2 エントリーシートの提出

ステップ1で絞り込んだ健康課題を改善するために有効な取り組みを、エントリーシートの選択項目から選びます。その他の欄を記入し、協会けんぽ神奈川支部へ提出します。

エントリーシートを受付けた日が、宣言した日となります。

事業所カルテ

業態別カルテ

エントリーシート

3. かながわ健康企業宣言の進め方

ステップ3 社内外へ健康宣言

エントリーシートの内容を反映した「かながわ健康企業宣言証」等が送付されます。

宣言証が届いたら、健康宣言したことを社内へ周知し、従業員や取引先の目の触れる場所(会社の玄関や受付等)やホームページ等に掲示し、健康宣言していることを内外へアピールしましょう。



ステップ4 健康づくりへの取り組み

宣言した内容(共通項目と選択項目)をもとに「かながわ健康企業宣言取り組み状況確認チェックシート」*で自社の取り組み状況を整理し、目標達成に向けての行動計画を策定します。

策定する際は、推進担当者に加え、経営者、従業員などで構成される委員会等を設置し行うことが望ましいです。

行動計画は、目標達成までに要する期間(年数)を考慮し、実施可能な計画としましょう。

また、策定した行動計画は、社内で共有し進めることが効果的です。

※協会けんぽ神奈川支部のホームページに掲載しています。また、宣言証をお送りする際に同封します。

ステップ5 取組み内容の振り返り・報告

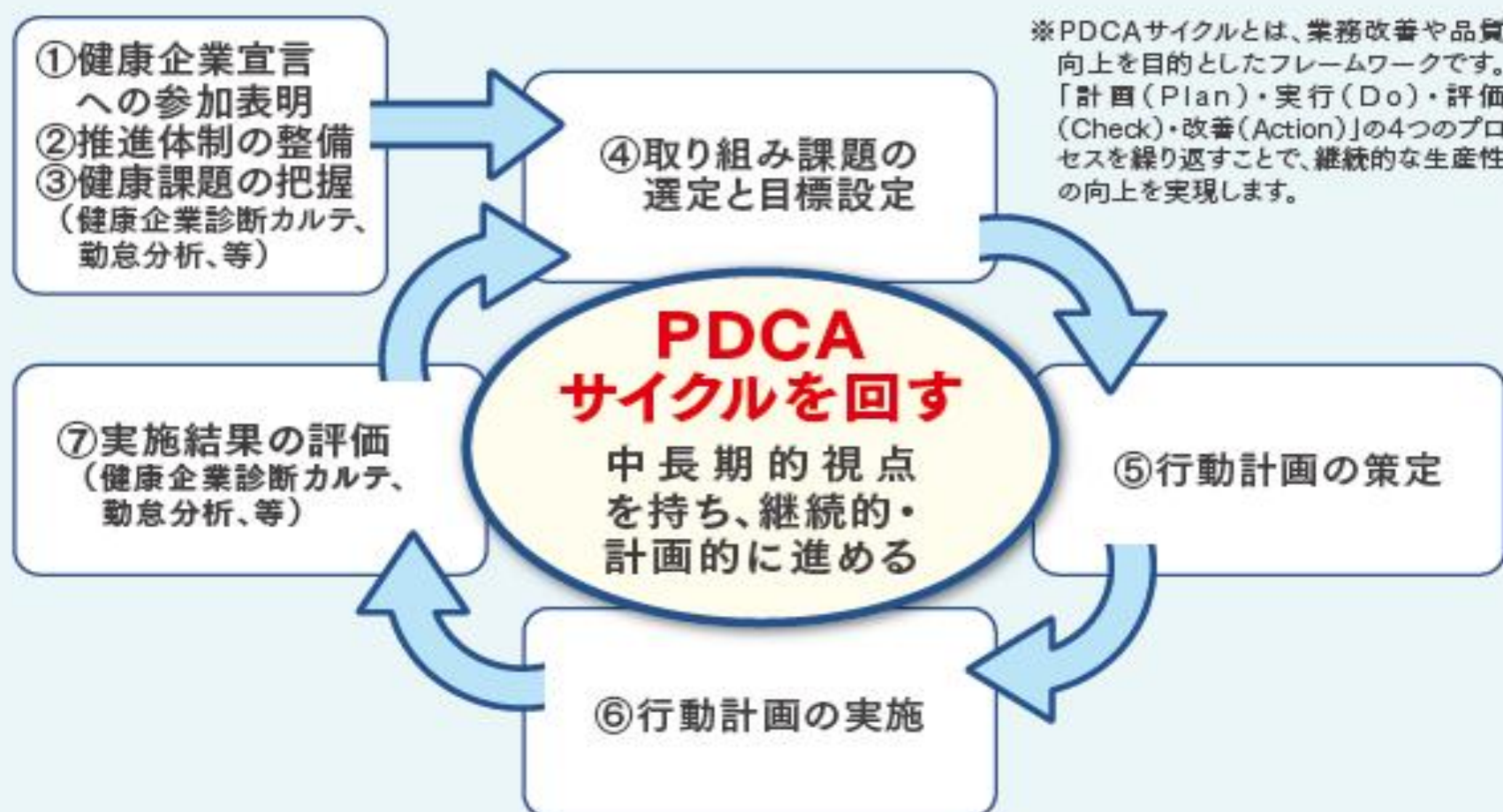
1年に1回、取組みの振り返りを行い、行動計画の進捗を確認し、必要に応じて計画の修正等を行います。

その機会の提供も兼ねて、毎年6月に協会けんぽ神奈川支部から最新版の健康企業診断カルテを送付することと併せ、Webアンケート方式による取組み報告を求めています。

令和8年度 報告用チェックシート		評価項目A		回答の参考内容
取組内容(計画項目)	評価	チェック項目	回答	
1. 健康経営の取組を実施し、健康づくりを進めています	1	健康経営の取組を実施し、健康づくりを進めています。健康経営の取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康経営の取組を実施し、健康づくりを進めています。
	2	健康経営の取組を実施し、健康づくりを進めています。健康経営の取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康経営の取組を実施し、健康づくりを進めています。
	3	健康経営の取組を実施し、健康づくりを進めています。健康経営の取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康経営の取組を実施し、健康づくりを進めています。
2. 健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています	4	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。
	5	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。
3. 健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています	6	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。
	7	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。
	8	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。
4. 健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています	9	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。
	10	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。
5. 健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています	11	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。
	12	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。
6. 健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています	13	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。
	14	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。	☐ はい ☐ いいえ	健康づくりの取組を実施し、健康づくりを進めています。

ステップ6 PDCAサイクルを回す

定期的に進捗を確認、効果検証しながら、行動計画の修正、新たな目標の設定・行動計画の策定等を繰り返しながら、事業所の健康度を上げる取組みを継続します。



4. かながわ健康企業宣言健康優良企業認定制度

「かながわ健康企業宣言健康優良企業認定」とは、かながわ健康企業宣言に参加している事業所の健康づくりの取組みを、協会けんぽ神奈川支部が「健康優良企業」または「健康づくり取組み企業」として、毎年度認定するものです。

認定方法は、「★1～★5」の5段階で行い、★1～★3で「健康づくり取組み企業」、★4～★5獲得で「健康優良企業」となります。

認定基準は、7ページ「ステップ5」で回答いただいた取組み報告の内容を点数化したものに加え、協会けんぽが保有する特定保健指導実施率を点数化したものを合計して得た点数を以下の基準に照らし行われます。

★5「健康優良企業」認定基準

- ・アンケート回答点81点以上(但し、健診受診率90%以上)
- ・特定保健指導実施率50%以上

★4「健康優良企業」認定基準

- ・アンケート回答点61点以上(但し、健診受診率80%以上)
- ・特定保健指導実施率25%以上

認定証

認定ロゴマーク



★3「健康づくり取組み企業」認定基準

- ・★5, ★4, ★2～1のいずれにも当てはまらない場合

★2～1「健康づくり取組み企業」認定基準

- ・アンケート回答点40点以下

毎年8月1日付で認定を行い、認定を受けた事業所へは、認定証と認定ロゴをお送りしています。



5. 健康づくりサポート

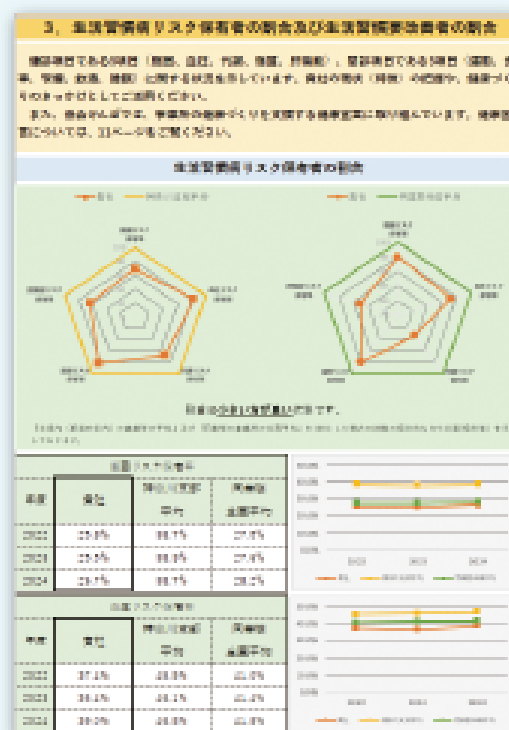
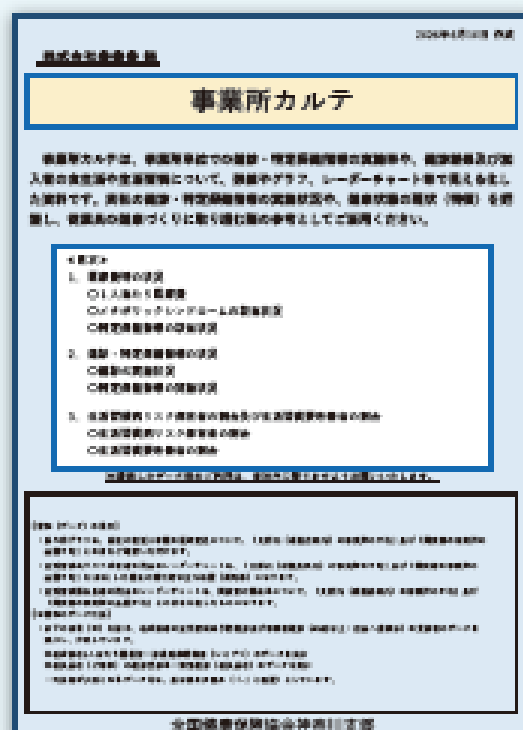
協会けんぽ神奈川支部では、かながわ健康企業宣言にご参加いただいている事業所の健康づくりをサポートすることを目的に、以下の事業を行っています。

1 健康企業診断カルテの提供

一年間の取組み内容を振り返り、その効果や目標達成度の検証や、自社の立ち位置等を確認いただき、新たな目標設定や行動計画の策定に活用いただくことを目的として、毎年6月中旬頃に提供しています。

健康企業診断カルテは、事業所別の事業所カルテと同業態を一事業所とみなし作成した業態別カルテがあります。

個人情報保護の観点から、協会けんぽ神奈川支部が、10名以上の健診結果データを保有している場合は、事業所カルテを提供し、10名未満の場合は業態別カルテを提供します。



2 健康講座の無料提供

協会けんぽ神奈川支部の保健師や管理栄養士、協力関係団体などから、健康づくりに関する講座を対面やオンラインで受講することができます。

そのほかにも、協会けんぽ神奈川支部の委託を受けた健康づくりの専門業者による「かながわ健康企業宣言」の選択項目に対応した講座を、ライブ配信で受講する「オンライン」、時間や場所を選ばずに、スマートフォンなどで受講できる「ビデオオンデマンド」から選びご利用いただける講座も準備しています。

主に集合研修の実施が困難な事業所に利用していただくことを想定し、希望があれば、DVDの貸し出しも行っています。

ご利用は、実施主体ごとに一年度当たり1回となります。

選択項目	講座例	実施主体
飲酒習慣の改善	飲酒の影響、アルコール依存症と相談機関、アルコールとメタボリックシンドローム、アルコール摂取による健康上のリスク、摂取量を抑えるための工夫、等	協会けんぽ神奈川支部
		委託先専門業者
食生活の改善	バランスの良い食事の摂り方、ダイエットと健康エネルギー代謝、健康食品の機能と役割・その限界、栄養の基本と活用方法、健康づくりのための食生活のポイント、等	協会けんぽ神奈川支部
		委託先専門業者
運動機会の増進	隙間時間を活用したエクササイズ、こり・張り改善のストレッチ、運動とエネルギー消費の関係、ロコモ対策、等	委託先専門業者
受動喫煙対策	タバコの健康への影響と受動喫煙、タバコと病気の関連、ニコチン依存のメカニズム、等	協会けんぽ神奈川支部
		委託先専門業者
感染症予防対策	感染症予防の基本、免疫力向上対策、等	委託先専門業者
過重労働対策	長時間労働の是正、管理職向け労務対応力向上セミナー、労務管理の基礎、働き方改革のポイント、育児・介護と仕事の両立支援、等	働き方改革推進支援センター

選択項目	講座例	実施主体
メンタルヘルス対策	ラインケア、セルフケア、社内コミュニケーション改善、メンタル不調者への対応と予防のための職場づくり、ハラスメント相談対応の基礎、睡眠満足度アップ、等	働き方改革推進支援センター
		神奈川産業保健総合支援センター
		委託先専門業者
女性の健康	女性特有の健康課題、女性が罹りやすい病気の予防、等	委託先専門業者
その他	歯の健康対策	神奈川県歯科医師会
	工作中的転倒や腰痛災害の防止、等	神奈川産業保健総合支援センター
	治療と仕事の両立支援の進め方、就業規則等の整備などについてのアドバイス、従業員向け啓発セミナー、等	神奈川産業保健総合支援センター
	若手を引き付ける職場づくり、人が辞めない会社の仕組み、定着率アップのための社内コミュニケーション改善術、等	働き方改革推進支援センター

健康講座のテーマや実施主体は、変更になる場合があります。



6. 健康経営優良法人認定制度

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議※が認定する顕彰制度です。

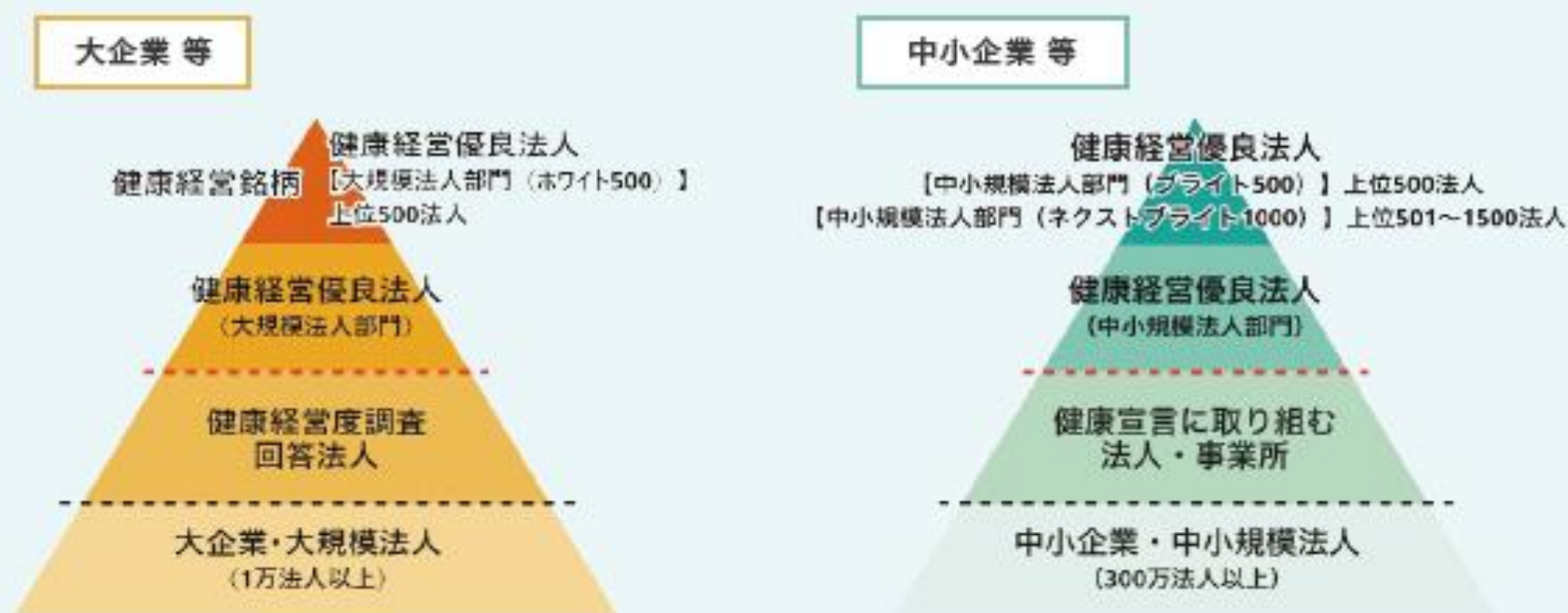
本制度では、大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門を設けています。

「健康経営優良法人」に認定されると、「健康経営優良法人」ロゴマークの使用が可能となるほか、自治体や金融機関においてさまざまなインセンティブが受けられます。

詳細は、健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト「ACTION!健康経営」を確認ください。

※少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。
詳細は、日本健康会議ホームページを参照ください。

(令和8年3月17日時点の経済産業省ホームページを参考に作成しています。)



健康経営に係る顕彰制度について(全体像)

7. かながわ健康企業宣言Q&A

Q 1 エントリーシートは毎年提出する必要がありますか。

A 毎年提出する必要はありません。ただし、事業主の変更や選択項目の見直し、公表希望の有無の変更等があった場合は、エントリーシートを再提出してください。

Q 2 健康講座は、何度でも利用できますか。

A 7月から6月までを1年として、実施主体ごとに1年に一度利用することができます。

Q 3 かながわ健康企業宣言健康優良企業認定を受けるためには、いつまでにエントリーする必要がありますか。

A 健康優良企業認定は、前年の4月から当年の3月までの取組みを評価するため、当年の3月までにエントリーする必要があります。

Q 4 取組み報告はどのように行いますか。

A 取組み報告は、前年の4月から当年の3月までの取組みをWebアンケート方式で、50問程度の設問に「はい」「いいえ」、または3～4者選択で回答いただくものです。インターネット環境のない場合は、報告シートを紙媒体でも提供しています。

Q 5 取組み報告を提出しないとどうなりますか。

A エントリーが取り消されることはありませんが、認定証の発行や認定ロゴの使用ができません。

Q 6 かながわ健康企業宣言健康優良企業認定制度の4つ星を取得しています。5つ星を取得するためのポイントを教えてください。

A 特定保健指導の実施率が、5つ星を取得するための大きな要素となりますので、健診受診先、協会けんぽ神奈川支部、協会けんぽが委託する専門業者から特定保健指導の案内があった場合は、対象者へ面談を受けるよう働きかけ、利用しやすい環境を整えることもポイントです。

Q 7 健康経営優良法人認定制度への申請を検討しています。
かながわ健康企業宣言健康優良企業認定を取得しないと申請できませんか。

A エントリーした段階で申請可能です。

「もしも」と「いつも」に安心を。



〒220-8538

神奈川県横浜市西区みなとみらい 4-6-2

みなとみらいグランドセントラルタワー 9 階

全国健康保険協会神奈川支部

保健グループ TEL: 045-270-8431 (代表)

